

令和5年度



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

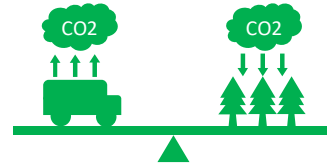
山形県カーボンニュートラルチャレンジ応援補助金 申請の手引き

山形県では「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を実現するため、次代を担う学生の皆さんが実施するカーボンニュートラルにつながる活動に対して補助金を交付します。

補助金申請受付期限 7月3日（月）【必着】

カーボンニュートラルとは？

大気中に放出される温室効果ガスの量と、森林等が吸収する温室効果ガスの量が釣り合った状態を指します。地球温暖化を防ぐため、山形県は2050年までのカーボンニュートラル実現を宣言しています。



1 対象事業者

以下の全ての要件に該当する**団体**が対象となります。個人でのお申し込みはできません。

- ① 県内に拠点があり、主に県内で活動する団体
- ② **主に県内在住の高校生以上の学生で構成**されている団体
- ③ 団体の規約等※を有し、代表者が明らかである団体
- ④ 未成年者のみで構成されていない団体
- ⑤ 営利活動、政治活動、宗教活動を主たる目的としていない団体
- ⑥ 暴力団、暴力団員等が関与していない団体

※ 新しく団体を作る場合には、県ホームページに掲載している【規約例】を参考に団体規約を作成してください。

2 対象となる活動

以下の全ての要件に該当する活動が対象となります。

- ① 山形県内で実施する活動
- ② 第4次山形県環境計画の6つの施策の柱にいずれかに寄与する活動
- ③ **カーボンニュートラルにつながる実践活動、普及啓発活動、調査研究活動**のいずれか
- ④ 営利を主たる目的としていない活動
- ⑤ 個人・特定の事業者の利益や、政治・宗教的宣伝を目的としていない活動
- ⑥ 国・県・市町村から他の名目で補助金等の交付を受けていない活動

活動の例

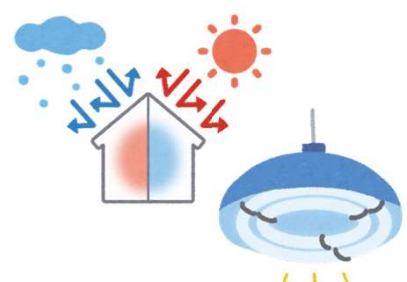
★SNSを活用した環境関連イベントの開催



★身近な再生エネを活用した発電についての調査



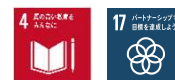
★省エネ部材の導入による省エネ効果の実験



など

第4次山形県環境計画の6つの施策の柱

1) 持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開



2) 気候変動対策による環境と成長の好循環（グリーン成長）の実現



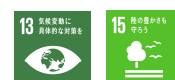
3) 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化



4) 3Rの推進による循環型社会の構築



5) 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築



6) 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承



※ いずれかの施策の柱に寄与する活動が補助の対象となります。参考までに、各テーマに関連の深いSDGsのゴールを記載しています。

3 補助対象経費

活動を実施するために必要不可欠な、以下の経費が対象となります。

補助対象経費の100%（上限額5万円）を補助します。

費用区分	内容
旅費	拠点から活動の実施場所への往復に係る公共交通機関の利用料金
報償費	外部講師への謝金および旅費など
印刷製本費	パンフレット、チラシ、資料等の印刷費用
消耗品費	活動に必要な消耗品の購入費用
材料購入費	活動に必要な材料の購入費用
通信運搬費	通信料、郵便料金など
保険料	イベント等の実施にあたっての保険加入料
使用料	会議室の賃借料、機材の借り上げ料、タクシー運賃など
その他	その他知事が必要と認める経費

【対象外となるもの】

- ・ 施設、設備等の維持管理に係る経費
- ・ 補助事業として実施するイベント等の参加者に対する日当、旅費及び飲食代
- ・ 他の事業等に流用することを目的とした材料等の購入に係る経費
- ・ 土地の借上げ、買取りに係る経費
- ・ 業務の委託料
- ・ 個人で準備することが適当であると考えられるもの
- ・ 領収書等により金額が確定できないもの

4 申請方法

以下の書類を申請先まで電子メール、郵送または持参により提出してください。

申請受付期限 7月3日(月)【必着】

- | | | |
|--------------------|------------|----------|
| ①補助金交付申請書 | ②事業計画書 | ③収支予算書 |
| ④口座振込申出書 | ⑤振込先の通帳の写し | ⑥団体の会員名簿 |
| ⑦団体の概要がわかる書類(規約など) | | |

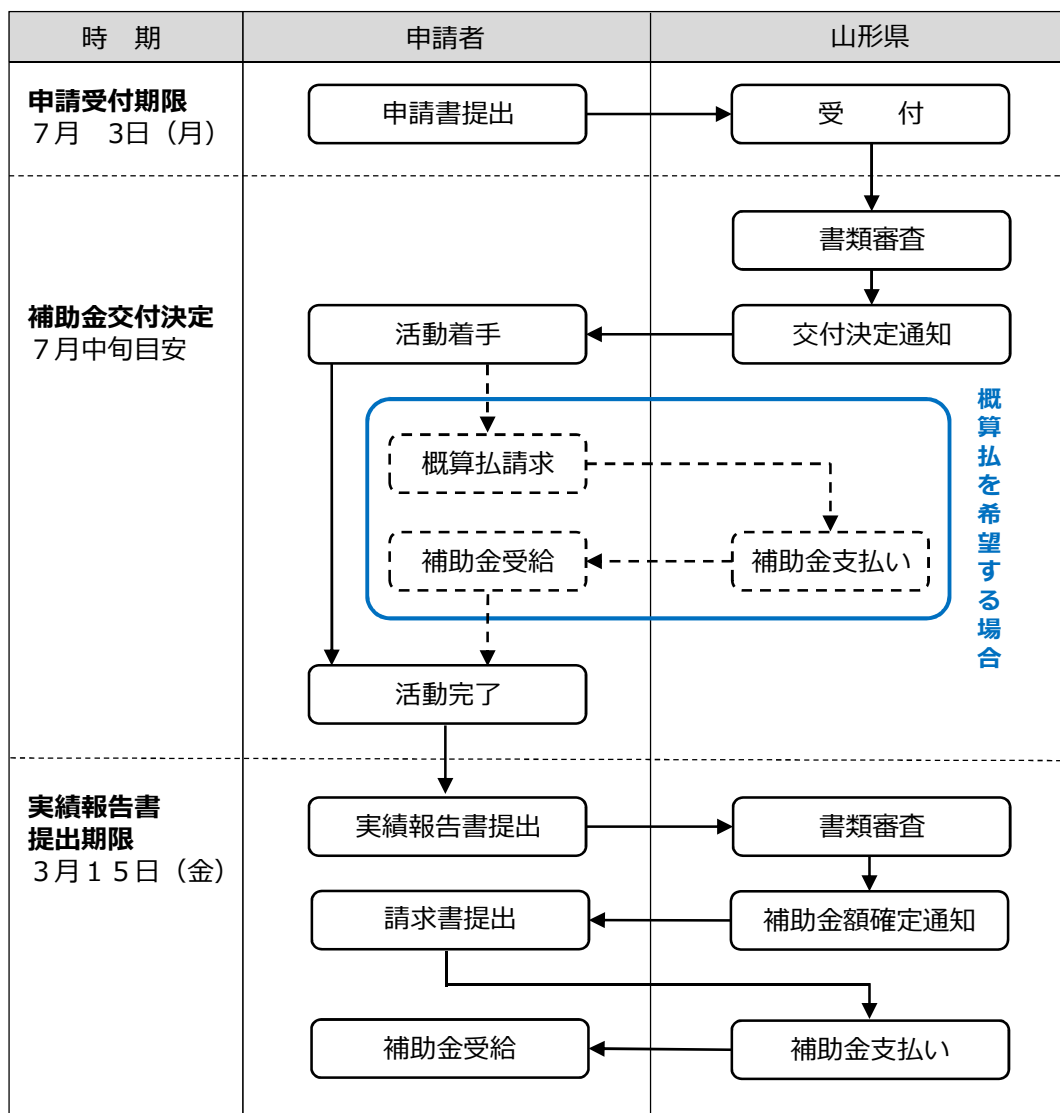
申請書類は、山形県ホームページからダウンロードできます。

トップページ ⇒ くらし・環境 ⇒ 環境・リサイクル ⇒
地球温暖化 ⇒ 山形県カーボンニュートラルチャレンジ応援補助金



5 手続きの流れ

- ◆ 申請受付後に審査を行い、補助金交付の可否を判定します。
- ◆ 必ず、**補助金の交付決定後に活動に着手**してください。
- ◆ 活動の実施前に、**補助金の概算払**を受けることも出来ます(任意)。



6 Q&A

Q1 「高校生以上の学生等」とは具体的に誰を指しますか？

A1 以下の学校に在籍している生徒または学生が対象となります。

- ・高等学校
- ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の高等部
- ・大学
- ・短期大学
- ・大学院
- ・高等専門学校
- ・専修学校

Q2 高校生だけのグループでも補助金を申請できますか？

A2 18歳以上の方が含まれていれば、高校生だけのグループでも申請が可能です。18歳未満の方のみの場合は、先生など18歳以上の方に加わっていただく必要があります。

Q3 学校名義で補助金を申請できますか？

A3 学校名義での申請はできませんので、団体名義で申請を行ってください。なお、補助金の振込先として学校の口座を指定することもできません。

Q4 団体名義での金融機関の口座は必要ですか？

A4 団体名義での口座の開設が間に合わない場合などには、個人名義の口座で申請をいただいても構いません。ただし、代表者以外の名前の口座を指定する場合には、受領権限委任状をご提出ください。

7 成果発表会について

活動成果を発表いただく場として、2月頃に「成果発表会」の開催を予定しています。多くの方に活動をPRしたり、学生同士の情報交換の機会ともなりますので、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

- ※ 成果発表会への参加は任意であり、補助金の受給条件には含まれません。
- ※ 詳細については、後日、山形県ホームページなどで公表させていただきます。

申請・問合せ先

山形県環境エネルギー部環境企画課
カーボンニュートラル・GX戦略室

T E L 023-630-3162

E-Mail ykanki@pref.yamagata.jp

補助金の詳細については山形県ホームページをご覧ください。

トップページ ⇒ [くらし・環境](#) ⇒ [環境・リサイクル](#) ⇒
[地球温暖化](#) ⇒ [山形県カーボンニュートラルチャレンジ応援補助金](#)



※ この補助金は「山形県民CO₂削減価値創出事業」による収益を活用しています。

山形県では、県民の皆様の再エネ設備利用によるCO₂削減量について、J-クレジット制度を活用することにより、環境価値（＝クレジット）として認証を受けています。クレジットを企業に販売して得られた収益を活用し、県内で様々な環境保全事業を実施しています。

詳しくはこちらを検索

やまがた太陽と森林の会

検索

